

法定外予防接種について

- ・肺炎球菌予防接種費用の一部助成について
(PDF [65歳以上肺炎球菌予防接種詳細](#))
- ・子宮頸がん予防接種助成事業について (PDF [子宮頸がん予防接種詳細](#))
- ・ヒブ予防接種助成事業について (PDF [ヒブ予防接種詳細](#))
- ・小児用肺炎球菌予防接種助成事業について
(PDF [小児用肺炎球菌予防接種詳細](#))

1. 健康被害について

町が行政措置として行う法定外予防接種ですので、万が一健康被害が起きた場合は、奈義町予防接種事故災害補償規程により対応いたします。

2. お問い合わせ

予防接種について、分からないことがありましたら、健康福祉課までお気軽にお問い合わせください。

健康福祉課（奈義町保健相談センター内）

電話：0868-36-6700

FAX：0868-36-6772

メールアドレス hoken@town.nagi.okayama.jp